



第三者割当による第41回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第42回新株
予約権の発行並びに新株予約権の買取契約（コミット・イシュー）の締結の
調達スキームに関する補足説明資料



窪田製薬ホールディングス株式会社（東証グロース4596）

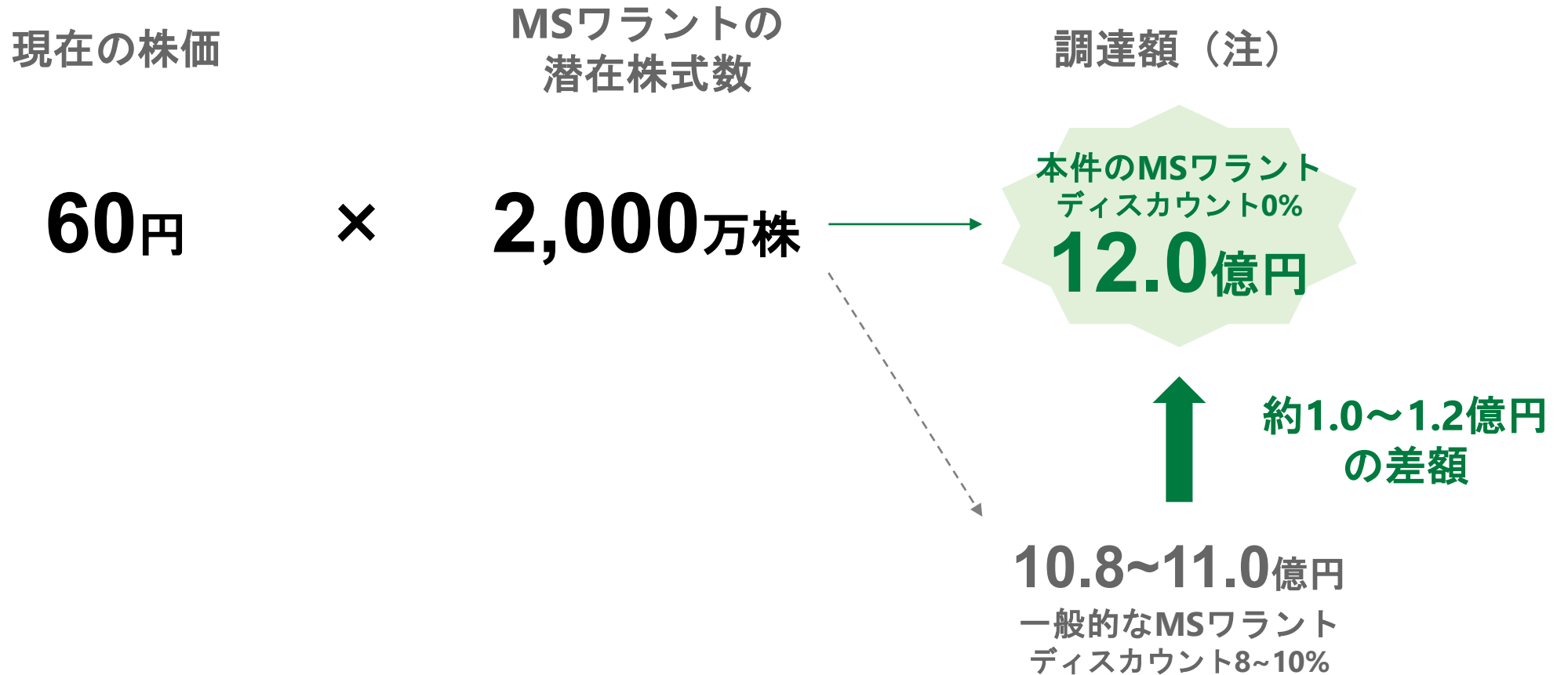
2026年10月23日

本資金調達概要

	第42回新株予約権	第41回新株予約権（行使価額修正条項付）
スキーム	FSワラント	MSワラント（コミット条項付） ✓原則1年以内に6.0億円以上の行使をコミット
割当予定先	窪田 良	EVO FUND
当初想定調達額	12.0億円 行使価額60円で新株予約権が全て行使された場合	12.0億円 行使価額60円で新株予約権が全て行使された場合
希薄化率／潜在株式数	12.3％／20百万株	12.3％／20百万株
行使価額	60円 発行決議日前営業日終値の100％	ゼロディスカウント 2取引日毎に直前2取引日終値の平均×100％、下限行使価額30円
停止・キャンセル （行使停止・取得条項）	なし 但し、満期取得条項あり	あり ✓行使停止は何度でも可／取得は払込期日の1か月後から可
ロックアップ・先買権	なし	なし ✓将来の資金調達を制約する条項なし
行使期間	5年間 2026年11月10日～2031年11月10日	2年間 2026年11月10日～2028年11月10日

MSワラントのディスカウント率を重要視

国内の中小型株の市場環境が芳しくない中で、ディスカウントによる実質的な調達コストを抑えるため、参照株価からのディスカウントがない行使価額設計を選択



注記: 株価は2026年10月22日の終値を使用。調達額は全て当該株価で行使された場合の金額。

割当予定先は当社株式を保有

本資金調達により株価が下落した場合、割当予定先の保有する株式価値が減少するため、割当予定先が株価影響に留意して行使を進めることが期待される。なお、窪田氏は行使により取得する株式の一部を中長期的に保有する方針

第42回新株予約権

窪田 良

代表取締役会長、社長
兼最高経営責任者

当社株式の
保有割合

35.2%

第41回新株予約権（行使価額修正条項付）



当社株式の
保有割合

1.6%

注記: 保有割合は、窪田良氏42,714,000株(2026年9月30日現在)及び窪田アセットマネジメント株式会社14,285,700株(2026年10月13日現在)の合計、並びにEVO FUND 2,600,000株(2026年10月22日現在)を、発行済株式総数162,144,288株(2026年8月31日現在)で除して算出。

本件に関するQ&A

資金調達 スキーム の選定理由

Q 第41回と第42回、2種類の新株予約権を組み合わせた理由は何ですか？

A 一つの資金調達方法のみに依存することなく、必要な資金をより機動的にかつ確実性を高めた形で調達し得る体制を確保する一方で、既存株主の皆様への利益への悪影響をできる限り低減する観点から、資金調達手段を複線化しております。

- ✓ **第41回(行使価額修正条項付)**: 株価が下限行使価額を下回らない限り、株価水準にかかわらず、迅速に一定の資金調達が実施されることが期待されます
- ✓ **第42回(固定行使価額)**: 現状株価を下回った水準での権利行使は想定されておらず、将来の株価上昇局面における追加的な資金調達の機会を確保することが可能です。なお、当社が行使価額を下回る価額で新株式等を発行する場合には、原則として行使価額が調整されますが、監査等委員全員の賛成が得られない場合には、当該調整は行われません。

Q 行使価額にディスカウントを設けない設計（ゼロディスカウント）とした理由は何ですか？

A 行使価額修正条項付新株予約権に係る行使価額の修正は、終値から8～10%程度のディスカウントがなされるのが一般的ですが、第41回新株予約権においては、ディスカウントが行われない設計となっております。これにより、以下が期待されます。

- ✓ **市場株価から乖離が少ない価額での行使**: 既存株主の皆様への影響をできる限り少なくし、既存株主の利益にもできる限り配慮された設計となっております
- ✓ **調達額の増加**: ディスカウントがなされないことから、行使により調達できる額がより大きくなることが期待されます
- ✓ **過剰な株式供給の回避**: 価格算定期間の単純平均値を採用することで、株価下落時に行使価額が直前取引日の終値よりも高くなる可能性があり、さらなる株価下落を生じさせ得る過剰な供給の回避が期待できます

なお、EVO FUNDは、参照株価に対するディスカウントを設けない新株予約権(EVO-ZERO®)による投資を主としており、割り当てられた新株予約権の全てを行使し、上場会社の資金調達に寄与した案件が複数あります。

本件に関するQ&A（続き）

調達資金の 使途について

Q 本資金調達における資金使途を教えてください。

A 本第三者割当によって調達する資金の額は合計約2,380百万円となる予定であり、具体的な使途については次のとおり予定しています。

- ✓ 研究開発及び事業化に関連する費用(1,380百万円／2027年1月～2031年12月): エミクススタ塩酸塩の研究開発及び事業化に関連する費用として約780百万円、クボタメガネ・テクノロジーの研究開発に関連する費用として約600百万円
- ✓ 事業運営に係る運転資金(1,000百万円／2027年1月～2028年12月): 人件費、外部委託費、管理費用その他の一般事業運営費用(年間600～700百万円程度の事業運営費用が発生)

なお、資金調達額や調達時期は本新株予約権の行使状況により決定されるため、実際の行使状況を踏まえてそれぞれの使途毎に支出金額・時期を決めていく方針です。

割当予定先の 選定理由

Q 本件の割当予定先の選定理由は何ですか？

A 窪田氏を割当予定先として選定した理由は、同氏が当社の経営者として、当社が2025年12月22日に第三者割当により発行した普通株式を引き受けた実績があり、事業内容及びその不確実性を十分に認識した上でリスクを引き受けることが可能であること、並びに第42回新株予約権の行使により取得する株式の一部を中長期的に保有する方針であり、市場売却による株価への影響を一定程度抑制できることによるものです。

また、複数の証券会社に相談していたところ、2026年9月にEVOLUTION JAPAN証券株式会社から本新株予約権による資金調達に関する提案を受けました。当社内において協議・比較検討した結果、本スキームが、当社の必要とする資金を高い蓋然性をもって調達できるとともに、株価に対する一時的な影響を抑制しつつ既存株主への過度な影響を及ぼさずに資金調達ができる点において、有効な資金調達手段であると判断いたしました。

本件に関するQ&A（続き）

市場への影響

Q 割当予定先は、取得した株式をどのように売却する方針ですか？

A EVO FUNDは純投資を目的としており、取得した株式を基本的に市場内で売却しますが、売却時は常にマーケットへの影響を勘案する方針です。また、スワップ等による経済的エクスポージャーの移転を行わないこと、及び当社の要請に応じて取引記録を共有することを確認しております。窪田氏は、行使に必要な資金を確保するため株式の一部を売却する予定ですが、売却の対象とならなかった株式は中長期的に継続して保有する方針です。

免責事項

本資料は関係情報の開示のみを目的として作成されたものであり、有価証券の取得または売付けの勧誘または申込みを構成するものではありません。本資料は、正確性を期すべく慎重に作成されていますが、完全性を保証するものではありません。また本資料の作成にあたり、当社に入手可能な第三者情報に依拠しておりますが、かかる第三者情報の実際の正確性および完全性について、当社が表明・保証するものではありません。当社は、本資料の記述に依拠したことにより生じる損害について一切の責任を負いません。また本資料の情報は、事前の通知なく変更される可能性があります。

本資料には将来予想に関する見通し情報が含まれます。これらの記述は、現在の見込、予測およびリスクを伴う想定（一般的な経済状況および業界または市場の状況を含みますがこれらに限定されません）に基づいており、実際の業績とは大きく異なる可能性があります。今後、新たな情報、将来の事象の発生またはその他いかなる理由があっても、当社は本資料の将来に関する記述を更新または修正する義務を負うものではありません。

リスクや不確実性には、一般的な業界ならびに市場の状況、金利、通貨為替変動といった一般的な国内および国際的な経済状況が含まれます。

お問い合わせ先
広報・IR 担当
(代表) 03-6550-8928



FINDING CURE FOR BLINDNESS